第5章　学識経験者等の知見の活用

1 概要

(1)役割(地教行法第26条第2項)

点検・評価の客観性を担保するため、教育委員会が実施する評価の内容や評価結果などに関すること、点検・評価制度の改善点などに関すること等に対して意見を述べる。

2 学識経験者等の意見

○北九州市立大学　地域創生学群　教授　眞鍋　和博氏

「北九州市基本構想・基本計画」で策定された目指す都市像や重点戦略に対応した教育大綱を、具体的な取組みに落とし込むために「こどもまんなか教育プラン」を策定したことは、教育の課題や方向性に関する独自性が表現されている点において、高く評価できる。

また、プランの策定にあたっては、アンケートによるこどもの声の反映、部局の自己評価、外部学識経験者へのヒアリング、さらに外部人材を含めた会議での決定といった、透明性の高いプロセスを経た点も非常に評価できる。

さらに、プランにおいては、「ミッション」として重点的に取り組むべき事項を明確に整理したことに加え、達成率に基づく四段階評価により成果を可視化しようとしている点が優れている。

加えて、教職員向け研修や施設改修件数、参加者数といった定量指標を絞り込みつつ明示し、市民および議会に対する説明責任を果たそうとする姿勢は、透明性の高い模範的な手法である。外部委員の起用によって、評価の客観性が担保されている点も大きなプラス材料である。

しかし、KPIに関しては、取組みに対する中長期的な推移や成果の一貫性が見えにくいという課題がある。そのため、こどもたちの変化・成長や、教員の研修満足度、実践の変容、人権教育・いのちの安全教育など、各取組みを質的に評価することによって、数字だけでは捉えにくい「効果の中身」を補う工夫が必要である。

なお、各ミッションの進捗に関しては、今後データを積み重ねていく必要があるため、現時点では評価は難しいと考えられる。加えて、基準値と令和10年の目標値との間にギャップが大きいものや、達成が非常に困難と考えられるKPIも見受けられるため、今後の継続的な進捗確認と評価、さらに改善策の検討と実施といった管理が重要となる。

加えて、評価結果を最終報告書として一元化し、市民や学校現場にわかりやすく伝えるために、データのビジュアライズの導入も望まれる。たとえば、年度をまたいだ比較やダッシュボードの活用などによって、評価結果をグラフ化し、リアルタイムで確認できるようにすることで、透明性や情報公開を担保するとともに、市民に対して本件が扱う問題への関心を喚起するきっかけにもなり得る。

このように、達成率などの定量評価に加えて、参画者の声を反映した定性的な評価にも積極的に取り組み、「何が効いたのか」「どこに手を入れるべきか」を多角的に把握する仕組みを取り入れることで、持続的なプラン改善と市民への説明責任をさらに高めることが期待される。

○北九州工業高等専門学校　校長　片山　佳樹氏

北九州市こどもまんなか教育プランでは、幼児、小中学校をひと繋がりに考えた教育プランに関して、非常に多岐・広範にわたる視点から様々な対策と取組みを策定し、実践している。それらの取組みは概ね、効果を挙げている、あるいは、今後の効果に期待できるものであり、高く評価できると考える。

プラン全体は5つのミッションからなり、各ミッションは互いに関係し合っているものであるが、まず、以下に各ミッションの評価を述べ、最後に総括を述べる。

ミッション1：全てのこどもにとって「居心地のよい学校」をつくる

まず、アンケートを反映させた上でプランを策定させていることは重要であり、その後の各取組みが概ね肯定的な結果や進行度合いが見受けられる施策となっていることは高く評価できる。特に幼児教育と小学校教育の接続は、ユニークである。R6の結果を踏まえ、R7では開催時期を変更して年度内実践反映を試みるなど改善も見られ、今後の効果と検証に期待している。安全教育、人権教育の資料でもデジタル化などの改善を試みており、また、道徳教育においても肯定的な回答が増加しており、その効果が確認できる。設備の改修も進めており、R7はさらに進めていく計画になっている。後者を含め、設備の改修は予算もかかるがぜひ、快適な環境の整備はインフラであり予算の確保をお願いしたい。人が互いの違いを認め合い、違いを活かしあっていける資質は非常に重要なものであるが、その確立には幼児期、小学校就学期の心のあり方がその基本であると考えられ、これらの施策は今後の成果の検証と更なる推進に期待したい。

ミッション2：こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる

まず、学校部活動に専門的な外部講師や指導員を配置した施策は、こどもにとって専門家の指導を受けられるとともに、教職員の業務負担軽減にも効果があり、高く評価できる。R7も更なる支援が計画されており、ぜひ、予算の確保とともに支援を拡大してほしい。多様な体験を提供するために「放課後エデュメント事業」をモデル校で実施している。R7は取組みを進め「未来探究プロジェクト」に発展させていく計画であり、ぜひ、その効果の検証方法も考えた上でさらに内容を発展させていただきたい。小規模特別転入学制度も、多様性を育てる上で期待でき、その効果を何らかの形で検証していただきたい。

また、アントレプレナーシップ教育・キャリア教育も推進されており、アンケートでも好評、地域企業の連携強化にもつながっているとのことで、さらに多くの学校に広げていってほしい。ただし、その際に増加する講師の選定や教職員の負担も鑑み、複数校で共同開催するなど工夫が必要かもしれない。

図書館の機能強化も評価できるが、今後はさらにデジタルコンテンツなどへの図書館の位置付けの再考も必要となるのではないかと考える。

ミッション3：誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める

世の中が進んでいく中、ヒトが学ぶべきことは次第に増加しており、小中学校、および高校でこれまで通りの教育内容を実施していると、高等教育において大きなギャップが生じかねず、ひいては、国競争力の低下にもつながる可能性がある。その意味で、本ミッションは重要な意義を持っていると考えられる。ここでは、教員や児童を対象とした、講習会や補充学習、先端の学びのためのスクールなど多様な取組みを策定しており、高く評価できる。また、アンケートや状況分析を実施して、次の計画につなげるPDCAサイクルも概ね適切に実施されている。今後、データの構造化とその分析は非常に重要な問題であり、この取組みをさらに高度化しつつ進めていただきたい。小中一貫教育においても成果の発信と活動プランを作成しており、今後はその分析と、成果を踏まえた上での実施校の拡大が大いに期待される。できれば、その際に高等教育も踏まえ、どんな能力や素養の育成が必要かの検討と、そのために何を強化し、何を思い切って効率を上げることで軽減できるかなど、未来型の社会に即応できる能力育成に必要なカリキュラムデザインも同時に進めていただければ、ありがたい。

体力向上や健康維持に関しても、着実に取組みを進めている印象である。給食の質向上などにおいても、専門家の意見の反映や予算の計上など必要な対策を進めている。

就学における経済支援は、今後さらに重要になってくる可能性があり、我が国の人材育成の観点からも、ぜひ、更なる支援をお願いしたい。

不登校児童支援やインクルーシブ教育でも、社会的自立を見据えた対策を考えており、評価できる。COCOLOプランを軸にした取組みの連携や、オンライン授業のような具体的取組み、ソーシャルワーカーの配置など、着実に成果を上げており、高く評価できる。特別支援教室の指導を受ける児童数も増加しており、効果が確認できる。発達障害などの児童は障害者ではなく、個性と見る必要もある。変化の激しい時代にむしろ適応する気質であるという研究もあり、今後の多様性を受容する社会涵養のためにも、生涯の支援の側面だけでなく、個性を尊重する視点からの取組みも促進していただけると、なおありがたい。

グローバル教育では、語学教育の推進を実践しており、今後、その成果の分析を実施の上、施策を発展させていただきたい。一方、グローバル教育は、語学のみではなく、体験によるセンスの育成が重要であり、留学生との体験なども必要かもしれない。AI英語の活用なども考えられる。また、スー1★GPやSDGsの推進も多様な学びを提供できるものとして高く評価できると考える。

ICT活用やデジタルの活用は今後の社会において非常に重要な観点であり、教員への端末の確保や、推進校での検証や教員養成の取組みなどを進めており、今後の成果に期待したい。さらに、生成AIの活用なども将来的に考えてはどうか。

多くの取組みにより、R5からR6で多くの指標で今後に期待できる結果が出てきており、評価できる。一方、いじめの解消率は若干気にかかるところである。

ミッション4：自律的で特色ある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高める

急激に変化する社会を踏まえ、それに即応する能力を培うためには、教職員の弛まぬ能力の見直しと寛容が必要である。一方、そのためには、それに時間を割ける業務の改善や負担の軽減が必要であり、仕事のあり方、進め方を見直していくことも重要である。その意味で、教職員の育成のための研修を効率化する Plant の導入や、負担軽減のための多くの取組みは、大きな成果を上げつつあり、高く評価できるとともに今後に期待したい。この後は、業務改善プログラムの実践推進校などにおける結果を適切に検証していただき、改善を進めつつ広げていただきたい。

業務支援員、専任講師、特別支援学級補助講師などの配置は、予算はかかるが、教職員の業務軽減と能力向上に資する取組みであると評価できる。

2学期制も多くの肯定的意見が寄せられており、その検証とともに拡大しても良いのではないかと考える。学校運営支援の訪問は驚くべき数字であり、その要望の高さが伺える。一方、その結果の検証も必要であろう。校務DX化も重要な課題であり、そのコンセプトの設定とロードマップ策定が完了しており、R9のクラウド環境構築に向けた今後の推進に期待したい。自動採点支援システムの導入は、効果が大きく、非常に高く評価できる。教育ダッシュボード実証事業も、今後の評価解析結果に期待したい。

ミッション5：地域とのつながりの中で、社会全体で子供を見守り支え、育てる

本取組みは、こどもにとって多様な体験ができるという効果も期待できる。地域や企業、NPO、家庭などとの様々な連携活動を策定しており、広報活動も絡めて推進する姿勢は評価できる。説明会参加者も大きく増加する傾向が見てとれ、成果が浸透していることが窺える。北九州市は、企業群が多いことが特色であり、その特色を生かした取組みに期待したい。

総括

北九州市こどもまんなか教育プランは、現在および今後の小中学校教育を包括的に捉え、多面的な角度から教職員の能力開発と業務改善、こどもの多面的能力開発と心と体の健全な発育を促す上での適切かつ網羅的な政策を策定している。その個々の施策も概ね、検証と改善の方向性が明確であり、今後の更なる展開に大いに期待できると考える。中には、大きな予算の確保が必要なものもあるが、必須の項目であると考えられるので、是非とも予算を確保して推進していただきたい。ただ、項目が多岐に渡ると、ややもすると、各施策が独立してしまい、それによる業務負荷が過剰になる恐れもあり、ぜひ、互いを連携させ、業務軽減の方策と組み合わせ、実効性を確保していただきたい。今後、世界は、これまでにない速度で質的に変改すると考えられ、その中で必要な能力も変質せざるを得ないかもしれない。

また、そのような急激な変化の中で、健全な心を保ち、前向きに社会に働きかけ、多様性を重んじて活躍できる人材を育成していかねばならない。生成AIの活用も含め、こどもまんなか教育プランを推進して、更なる教育の改革に挑戦していただきたい。

〇北九州市スクールカウンセラー　シャルマ　直美氏

以下、3点についてコメントさせていただきたいと思う。

ミッション2（2）－①－c「多様な体験の場」の提供は、北九州市が目指すこども像、そして成長した先にある大人像を描いた時に、大変有意義であり、大いに期待したい。「経済格差」が「学力格差」「体験格差」につながると言われている今日において、教育行政として「多様な体験の場」を提供することは、どの児童生徒にもある可能性の門戸を広げ、児童生徒自ら成長発達しようとする力を引き出すものだと考える。令和7年度は「みらい探究プロジェクト」に発展するようだが、無理のない、持続可能なシステムの構築に期待している。

ミッション3（2）－①－b「いじめの解消率」が、令和4年度実績より10％以上低下していることについて。日々学校で児童生徒に向き合っている教職員に対しては、度重なる研修が実施されているし、解消率が低下している現実は、十分に分析されていると推察される。それでもなお低下していることへの対策として行われる「いじめ防止研修パッケージの作成」や「校内研修の充実」においては、その内容についてさらなる熟考をお願いしたい。何が解消を難しくさせているのか、解消困難事例から具体的に学び、今後の対応を考えていただきたい。

ミッション4は、教職員の意欲、やりがい、自己実現などにつながるものであり、教職員一人一人の人生や生き方に通じるものだと考える。さまざまな方向からのアプローチが進められ、積み重なり、より良い方向に展開しているという印象を受けた。一方で、教職員対象のアンケート結果では、「主体的・対話的で深い学びの実践」「個別最適・協働的な学びの実践」「こどもまんなか社会を意識した取組み」について、それらができていると回答した教職員の割合の低さに愕然とした。また「仕事をしている中での悩みや苦しさがある」と回答した教職員が約7割にのぼっていることにも驚いた。教職員が自分に対して厳しい評価をしているのかもしれないし、向上心ゆえの悩みや苦しみもあるかと思われる。とは言え、教職員の余裕のなさや、追われるだけの日々が垣間見える結果ではないかと危惧する。学校に集う児童生徒と教職員が、いきいきと笑顔で過ごせる物理的心理的余裕をもてるよう、教育行政の立場からの、より一層の働きかけをお願いしたい。

令和6年度 教育委員会会議付議案件一覧

開催日	案件	
4月11日	〔その他報告①〕	令和6年2月北九州市議会定例会の概要について
	〔その他報告②〕	教員が子どもと向き合える教育環境の整備について（コグトレ）
	〔その他報告③〕	令和5年度第1回北九州市学校給食審議会について
4月25日	〔議案第1号〕	北九州市教育支援委員会の委員の委嘱又は任命について
	〔議案第2号〕	北九州市立図書館協議会委員の委嘱について
	〔その他報告①〕	北九州市立小・中・特別支援学校児童・生徒派遣補助要綱等の改定について
5月9日	〔議案第3号〕	2025年度（令和7年度）使用教科用図書の採択基準及び選定資料、採択方針について
	〔その他報告①〕	次期教育振興基本計画の策定状況について
5月23日	〔議案第4号〕	北九州市文化財保護審議会への諮問に関する陳情書について
	〔議案第5号〕	令和6年6月北九州市議会定例会への提出議案について
	〔協議①〕	次期教育振興基本計画の策定状況について
	〔協議②〕	北九州市立高等学校学則の一部改正について
	〔その他報告①〕	これからの図書館のあり方について（答申）について
6月20日	〔議案第6号〕	通学区域の変更について
	〔議案第7号〕	北九州市立高等学校学則の一部改正について
	〔協議①〕	北九州市立特別支援学校高等部学則の一部改正について
	〔その他報告①〕	学校規模適正化について
	〔その他報告②〕	「部活動地域移行推進計画（案）」の策定に係るパブリックコメントの実施について
6月27日	〔議案第8号〕	北九州市社会教育委員の委嘱について
	〔議案第9号〕	北九州市学校給食審議会委員の委嘱・任命について
	〔議案第10号〕	北九州市立図書館協議会委員の任命について
	〔議案第11号〕	北九州市におけるいじめ重大事態の調査結果の公表基準について
	〔議案第12号〕	北九州市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
	〔協議①〕	2025年度（令和7年度）に北九州市立特別支援学校・学級で使用する附則9条本及び高等学校で使用する教科用図書の採択に向けての進捗状況について
	〔その他報告①〕	令和6年6月北九州市議会定例会の概要について
	〔その他報告②〕	北九州市公立学校教頭、園長等候補者選考試験実施要綱の一部改正について
7月11日	〔議案第13号〕	北九州市学校給食審議会委員の委嘱について
	〔議案第14号〕	北九州市立特別支援学校高等部学則の一部改正について
	〔議案第15号〕	北九州市子ども読書活動推進会議委員の任命について
	〔議案第16号〕	令和7年度に北九州市立高等学校で使用する教科用図書及び特別支援学校・学級で使用する附則9条本の採択について
	〔協議①〕	令和7年度使用中学校教科用図書の採択に向けての進捗状況について
	〔その他報告①〕	次期教育振興基本計画の策定状況について

開催日	案件
7月18日	〔 議 案 第 １７ 号 〕 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
	〔 議 案 第 １８ 号 〕 北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について
	〔 議 案 第 １９ 号 〕 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について
	〔 そ の 他 報 告 ① 〕 令和6年6月議会における補正予算議決について
	〔 そ の 他 報 告 ② 〕 門司港地域複合公共施設整備予定地における旧門司駅遺構の発掘調査等について
	〔 そ の 他 報 告 ③ 〕 部活動地域移行の推進について
8月1日	〔 議 案 第 ２０ 号 〕 北九州市こどもまんなか教育プランの策定について
	〔 議 案 第 ２１ 号 〕 北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
8月22日	〔 議 案 第 ２２ 号 〕 北九州市立青少年の家管理規則の一部改正について
	〔 議 案 第 ２３ 号 〕 北九州市教育委員会の権限に属する事務を市長の補助機関たる職員等に補助執行させるこ とに関する規則の一部改正について
	〔 議 案 第 ２４ 号 〕 北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について
	〔 議 案 第 ２５ 号 〕 令和6年9月北九州市議会定例会への提出議案について
	〔 協 議 ① 〕 人事について
	〔 協 議 ② 〕 北九州市文化芸術推進プラン(素案)について
	〔 そ の 他 報 告 ① 〕 北九州市教職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラムの状況報告について
	〔 そ の 他 報 告 ② 〕 令和5年度北九州市立図書館の運営に関する評価について
	〔 そ の 他 報 告 ③ 〕 令和6年度指定管理者の評価結果について
9月26日	〔 議 案 第 ２６ 号 〕 北九州市文化芸術推進プラン(素案)に対する意見について
	〔 議 案 第 ２７ 号 〕 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部改正について
	〔 議 案 第 ２８ 号 〕 いじめ重大事態の調査結果の報告について
	〔 議 案 第 ２９ 号 〕 北九州市立学校教職員の人事異動方針について
	〔 議 案 第 ３０ 号 〕 人事について
	〔 協 議 ① 〕 北九州市スポーツ推進計画(素案)について
	〔 協 議 ② 〕 (仮称)北九州市立図書館基本計画の素案について
10月10日	〔 議 案 第 ３１ 号 〕 北九州市スポーツ推進計画(素案)に対する意見について
	〔 そ の 他 報 告 ① 〕 「部活動地域移行推進計画」の策定に係るパブリックコメントの実施結果について
10月24日	〔 議 案 第 ３２ 号 〕 北九州市文化財保護審議会の設置根拠の見直しを求める請願について
	〔 議 案 第 ３３ 号 〕 北九州市教職員表彰規則の一部改正について
	〔 議 案 第 ３４ 号 〕 北九州市いじめ問題専門委員会委員の任命について
	〔 そ の 他 報 告 ① 〕 令和6年9月北九州市議会定例会の概要について
	〔 そ の 他 報 告 ② 〕 令和8年度(令和7年度実施)北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の募集要件等の明確化に伴う実施要綱の一部改正について
	〔 そ の 他 報 告 ③ 〕 請願第17号「学校給食の無償化を求める」請願について
	〔 そ の 他 報 告 ④ 〕 北九州市立小学校における「いじめ重大事態」にかかる再調査実施の要否について

開催日	案件
11月7日	〔その他報告①〕北九州市立八幡図書館の指定管理者候補の選定について
11月14日	〔議案第35号〕北九州市文化財保護審議会の会長を選ぶ会合の開催手続に関する請願について
	〔議案第36号〕北九州市文化財保護審議会の会議要旨の掲載遅滞に関する請願について
	〔議案第37号〕令和6年12月北九州市議会定例会への提出議案について
	〔議案第38号〕城南中学校寄宿舎(北九州市立ひびき寮)の今後のあり方について
	〔議案第39号〕北九州市立図書館協議会委員の任命について
	〔協議①〕いじめ重大事態の調査結果の報告について
	〔協議②〕人事について
	〔その他報告①〕北九州市立図書館基本計画の策定状況について
11月25日 (臨時会)	〔議案第40号〕住民監査請求に係る対応について
12月12日	〔報告第1号〕陳情第217号「イコモス発出の北九州市初代門司駅遺跡に関するヘリテージ・アラート文書の受理」について
	〔報告第2号〕請願第18号「小・中学校で、すべての学年を20人以下学級とし、子どもたちに『ゆきとどいた教育』を求める請願」について
	〔議案第41号〕北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について
	〔議案第42号〕人事について
	〔議案第43号〕北九州市立美術館協議会委員の任命について
	〔協議①〕人事について
	〔その他報告①〕次期北九州市生涯学習推進計画について
12月26日	〔議案第44号〕北九州市子ども読書活動推進会議委員の任命について
	〔議案第45号〕いじめ重大事態の調査結果の報告について
	〔議案第46号〕人事について
	〔その他報告①〕令和6年12月 北九州市議会定例会の概要について
	〔その他報告②〕「小倉南区中学生死傷事件」について
1月16日	〔報告第3号〕人事について
	〔議案第47号〕「市担当課が門司鉄道遺構の発掘調査の更なる拡大をしない事に関する工事に対する警告や丁寧な理由説明などを求める教育委員会議に対する陳情」について
1月30日	〔議案第48号〕北九州市立図書館基本計画の策定について
	〔議案第49号〕令和7年2月北九州市議会定例会への提出議案等について
	〔議案第50号〕人事について
	〔その他報告①〕北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱の一部改正について
	〔その他報告②〕思永中学校温水プール管理要綱の一部改正について
2月12日	〔議案第51号〕北九州市いじめ問題専門委員会委員の任命について
	〔その他報告①〕北九州市部活動地域移行推進計画策定の進捗状況について
	〔その他報告②〕令和7年度特別支援学級及び特別支援教室の整備について

開催日	案件
3月14日	〔　協　議　①　〕いじめ重大事態の調査結果の報告について
	〔　協　議　②　〕いじめ重大事態の調査結果の報告について
	〔その他報告①〕令和6年度 第1回北九州市学校給食審議会について
3月27日	〔報告第４号〕北九州市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について
	〔報告第５号〕人事について
	〔報告第６号〕人事について
	〔議案第５２号〕北九州市立視聴覚センター管理規則の一部改正について
	〔議案第５３号〕北九州市立幼稚園規則の廃止について
	〔議案第５４号〕北九州市教育委員会職員人事評価規程等の一部改正について
	〔議案第５５号〕北九州市立城南中学校寄宿舎管理規則の廃止について
	〔議案第５６号〕北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則等の一部改正について
	〔議案第５７号〕「北九州市教育委員会における懲戒処分の指針」の一部改正について
	〔議案第５８号〕いじめ重大事態の調査結果の報告について
	〔議案第５９号〕いじめ重大事態の調査結果の報告について
	〔議案第６０号〕北九州市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について
	〔議案第６１号〕北九州市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
	〔その他報告①〕通学区域の変更について
	〔その他報告②〕審査請求について

北九州市教育委員会事務点検・評価報告書
【令和6年度実績】

北九州市教育委員会総務部企画調整課
〒803-8510　北九州市小倉北区大手町1番1号
（小倉北区役所庁舎東棟6階）
TEL.093-582-2357